

二級水系路木川河川整備基本方針

平成12年7月

熊 本 県

二級水系路木川河川整備基本方針

目 次

第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
第1節 路木川流域の概要	1
第2節 基本方針	2
第1項 河川の洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	2
第2項 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全に関する事項	2
第3項 河川の維持・管理に関する事項	3
第2章 河川の整備の基本となるべき事項	4
第1節 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	4
第2節 主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
第3節 主要な地点における計画高水位、計画横断形に係る川幅に関する事項	4
第4節 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	5
(流域参考図)	6

(

第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

第1節 路木川流域の概要

路木川は、その源を熊本県牛深市の柱岳に発し、支川六郎次川等を合わせ、河浦町大字路木において半角湾に注いでいる、流域面積は 10.3km²、幹川流路延長 6.0km の二級河川である。

気候は温暖であり、年平均気温は約 16℃である。流域の年平均降水量は約 1,900mm 程度であり、降雨は梅雨期、台風期に集中し、この時期の豪雨により災害が多く発生している。

本地域の地質は、中生代白亜紀及び新生代古第三紀の砂岩及び頁岩の堆積岩類が基盤岩をなして分布している。

路木川は、昭和 57 年 7 月等の豪雨による洪水時には河岸の決壊や氾濫が発生しているが、治水対策としては、局部的に災害復旧工事が行われているものの、その他の区間については抜本的な改修は実施されていない。なお、路木川においては高潮被害は生じていない。

路木川の河川水は、古くから流域の灌漑用水等に利用されている。

路木川流域は、自然の状態が多く残されている良好な河川景観を維持しており、その流域には国指定名勝として六郎次山、自然景観資源（第3回自然環境保全基礎調査（環境庁 1986～1987））として古江岳及び頂上の古江神社があり、雲仙天草国立公園第2種及び第3種特別地域に属している。

路木川の水質については、BOD75%値でみると、全川にわたって約 1 mg/l 程度と近年良好である。大河内橋地点での過去 40 年間（昭和 34 年～平成 10 年）の平均渇水流量は約 0.04m³/s、平均低水流量は約 0.06m³/s である。

路木川流域の植生は、代償植生であるシイ・カシ萌芽林やスギ・ヒノキ植林などが多く、シロヤマゼンマイ、オオカグマ等の温暖帯の植物やミミズバイ、タニワタリノキ等の照葉樹林の植物が多い。なお、流域における保全上重要な植物には、ヒメノボタン、キエビネ等が確認されている。

一方、路木川流域の動物については、ほ乳類は島嶼部という地形的要因により生息種は少ない。鳥類はヒヨドリ、ホオジロ等の留鳥や冬鳥のミヤマホオジロが多く、樹林及び草地環境で繁殖する種が確認されている。また、昆虫は南方系の種類が多いのが特徴的であり、魚類はアユやカワムツ、ヨシノボリに代表される純淡水魚や回遊魚が多く生息している。なお、流域における保全上重要な動物にはオオタカ、ハヤブサ、カワセミ等の鳥類やベニツチカメムシ、ハルゼミ、ゲンジボタル等の昆虫類、魚類ではボウズハゼが確認されている。

第2節 基本方針

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針は、河川の現状並びに河川環境の保全を考慮し、地域の発展に係る諸計画との調整を図り、「治水」、「利水」、「河川環境」との調和をとつて、水源から河口まで一貫した計画のもとに整備を図っていくものとする。

第1項 河川の洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

路木川は抜本的な改修が実施されておらず十分な整備状況まで達していないことから、下流区間で洪水を流下させる河道の断面積が小さいため、昭和57年7月等の豪雨による洪水時には、床上浸水等の被害が発生している。

従って、沿川地域を洪水から防御する目的で、洪水調節施設の設置及び河川改修を実施し、治水安全度の向上を図る。

治水安全度は、路木川流域の社会・経済的な重要度と天草地域における他の河川との計画規模の整合、戦後最大洪水を発生させた昭和57年7月等の豪雨を踏まえ、概ね30年に1回発生する規模の洪水から防御することを目標とする。

また、計画規模を超過する洪水氾濫を含め、被害の発生が予想される場合は、迅速な洪水情報の伝達を図る。

第2項 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全に関する事項

路木川の河川水は、古くから流域の水田の灌漑用水等に利用されているが、島嶼部の地形的特性から、昭和36年、42年、59年及び平成6年等の渇水時には、深刻な水不足に見舞われた。

また、路木川の位置する牛深市、河浦町では、慢性的に生活用水が不足している。

路木川の動植物の生息・生育環境は、島嶼部にも関わらず中流部までアユ等の回遊魚の遡上が見られる等良好であり、また、現況の水質はA.A類型相当と非常に清浄である。

従って、水道用水等諸用水の需要に対処するため、水資源の開発等合理的な利用の促進を図るとともに、良好な動植物の生息・生育環境及び清浄な水質の維持等流水の正常な機能の維持を図る。

路木川流域は、自然の状態が多く残されている良好な河川環境、景観を維持しており、下流部の堰による湛水部や淵は水遊び場として利用されている。

従って、多様な動植物の生息・生育環境、景観及び人と河川との触れ合いの場の保全を図るとともに、河川整備の実施にあたっては、河川環境への影響を最小限にとどめるよう配慮する。

第3項 河川の維持・管理に関する事項

河川の維持・管理に関しては、災害の発生の防止又は軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から適切に行うものとする。

河川本来の機能及び整備により向上された機能を存続させ、その効用を十分に發揮させ、また、豊かな河川環境を保全し、将来へと良好な形で引き継いでいくためには、地域住民の理解と協力が不可欠である。従って、河川に関する情報を流域住民に幅広く提供すること等により、河川愛護思想の定着と啓発、住民参加による河川の維持・管理を推進する。

第2章 河川の整備の基本となるべき事項

第1節 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、戦後最大洪水である昭和57年7月等の豪雨を踏まえ、概ね30年に1回発生する規模の洪水に対処するために、基準地点大河内橋において $140\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち洪水調節施設により、 $80\text{m}^3/\text{s}$ を調節して、河道への配分流量を $60\text{m}^3/\text{s}$ とする。

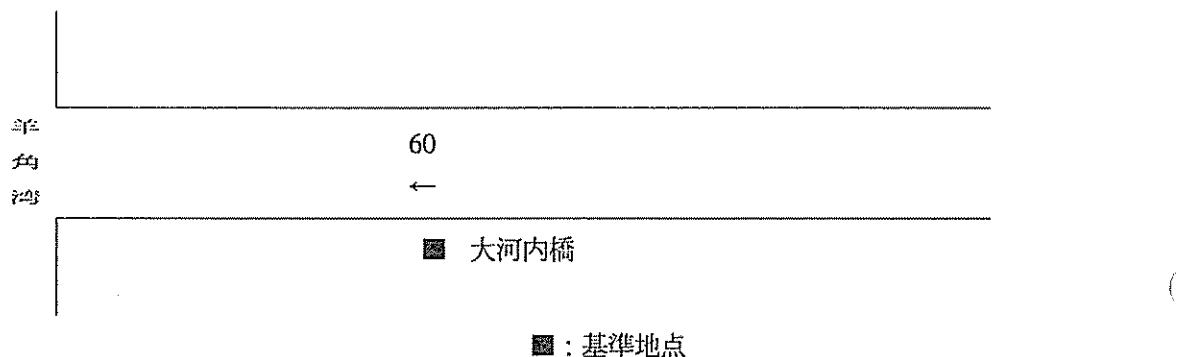
基本高水のピーク流量等の一覧表 (単位 m^3/s)

河川名	基準地点名	基本高水の ピーク流量	洪水調節施設 による 調節流量	河道への 配分流量
路木川	大河内橋	140	80	60

第2節 主要な地点における計画高水流量に関する事項

路木川における計画高水流量は、基準地点大河内橋において $60\text{m}^3/\text{s}$ とする。

計画高水流量配分図 単位 m^3/s



第3節 主要な地点における計画高水位、計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び河道の計画横断形に係る概ねの川幅は、次のとおりとする。

表一 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅

河川名	地 点 名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P.(m)	川幅 (m)	摘要 要
路木川	大河内橋	1.4	11.70	16	基準地点

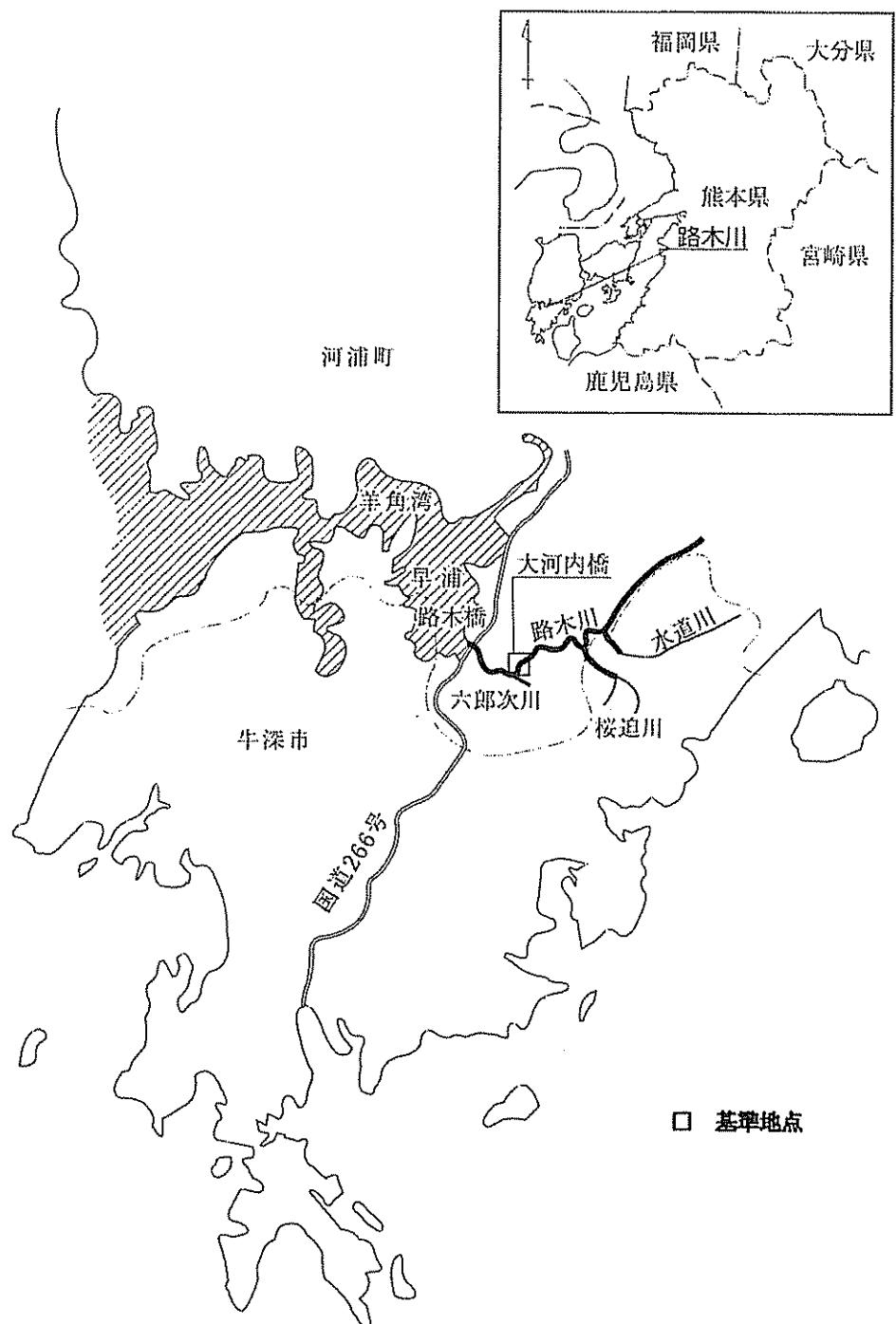
注) T.P. : 東京湾中等潮位

第4節 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

大河内橋地点から下流における既得水利としては、流域の灌漑用水としての慣行水利があり、これに対し、大河内橋地点での過去40年間(昭和34年～平成10年)の平均渇水流量は約0.04m³/s、平均低水流流量は約0.06m³/sである。

大河内橋地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、流水の占用、流水の清潔の保持、動植物の生息地又は生育地の状況等を考慮し、概ね下表のとおりとし、その流量の確保を図るものとする。

期 別	灌漑期 6月15日～9月24日	非灌漑期 9月25日～6月14日	備 考
流 量	0.13 m ³ /s (最大)	0.06 m ³ /s	大河内橋



(流域参考図)